326 長谷川喬氏逝去

〔『法学新報』第23巻1（260）号　大正2年1月1日〕

○長谷川喬氏逝去　中央大学講師として多年同黌の為め尽瘁せられたる東京控訴院長従三位勲二等長谷川喬氏は去る十二月初旬より喘息を悩み居たる所同九日午後九時心臓麻痺を起し麹町区永田町の自邸に於て逝去せられたり享年六十有一、氏は福井県士族長谷川純一氏の長男にして明治七年司法省に出仕し判事に任し横浜始審裁判所長、神戸重罪裁判所長を勤め同三十一年大審院部長と為り次て東京控訴院長と為りたる人なり氏は頭脳明晰加ふるに絶倫の精力を尽して事務に当り事の実質を重して形式を顧みす其眼中職務の外一物もなく公平にして綿密なり故を以て令名夙に高く或は判事として随一の人なりと評され或は大法官と称せらる洵に故ありと謂つへし然るに今や忽焉として我司法界より此偉人を喪ふ哀痛極りなし葬儀は同十三日午後一時自邸より出棺青山斎場に於て神葬式を以て執行、棺側には東京控訴判事松岡義正、中島正司、坂崎儁及ひ東京地方裁判所所長鈴木喜三郎の諸氏随行し喪主彊氏徒歩して之に随ひ斎官千家尊弘氏の祝詞に亜て知人並に諸団体の弔辞朗読あり親戚故旧の礼拝を以て午後四時式を終りたり会葬者は朝野の法曹其他を合せ二千余人に及ふ畏き辺にては氏生前の功労を聞召され祭粢料一千円を御下賜あらせられ且葬儀の際儀仗兵一箇大隊を附せら

る当日中央大学学員会は鄭重なる弔辞を霊前に捧呈せり嗚呼悲哉